

ハンセン病元患者家族—「回復」的側面からの考察—

井上佳子

Family members of former leprosy patients: A Consideration with Regard to “Recovery”

Keiko INOUE

851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1

長崎県立大学 国際社会学部 国際社会学科

Department of Global and Media Studies, University of Nagasaki,

1-1-1, Manabino, Nagayo-cho, Nishisonogi-gun, Nagasaki Prefecture 851-2195, Japan; inoue28@sun.ac.jp

2016年2月に熊本地裁に起こされたハンセン病家族訴訟は、2019年6月、原告勝訴の判決が下された。「ハンセン病の家族であること」は、元患者の家族たちの人生にどのように関わっているのか。負の側面だけが強調されがちだが、果たしてそれにとどまるのか。原告団長の林力の足跡をもとに考察する。

キーワード： ハンセン病, 家族訴訟, 差別

はじめに

ハンセン病元患者に対する、長年にわたる強制隔離政策によって、元患者の家族も大きな被害を受けたとして、2016年2月に熊本地裁に提起された国家賠償請求訴訟は、2019年6月、原告勝訴の判決が出され、その後、政府が控訴しない方針を決定したことによって、勝訴が確定した。原告は561人。親やきょうだいがかんせん病だったことで差別を受けたり、またそのことで親に対して愛情を持つことができず自然な親子関係を築くことができなかつたことを心の傷として抱える人が多い。いまだに厳然としてあるハンセン病への差別から、原告のうち、顔や名前を出して被害を訴える人はごくわずかだ。

原告団長の林力（はやしちから）は、強制隔離政策を定めた「らい予防法」が存在する時代から、ハンセン病を父に持つことを著書の中で告白し、国家による強制隔離政策によって元患者やその家族がいかにかんせん病を受けてきたかを訴え続けてきた。その一方で、教育の場にいた林は、同和教育に積極的に取り組み、被差別部落の人たちの人権を向上させる運動に力を尽くしてきた。

本稿では、林が歩いたこれまでの人生に「ハンセン病元患者の家族であること」がどう関わっているのか、林とのインタビューや林の著作をもとに検証したい。ハンセン病元患者の家族については「負の側面」が強調されがちだが、「ハンセン病元患者の家族であること」は果たして、それにとど

まるのか。ハンセン病元患者の家族が、差別に苦しみ、自分の差別性と葛藤し、自分と正面から向きあう中での「回復」的側面を考察することは、人間の可能性に大きく関わるテーマだと考える。

なお、本稿には引用文献の中に差別的ともとれる表現があるが、そのような趣旨で書かれたものでないことは明らかであることに加え、著者の論旨を率直に伝えるため、そのまま引用している。

1. 林力の人生

1.1 差別の記憶

林力は、1924（大正13）年に長崎県大村市に、父廣蔵（ひろぞう）、母イサの次男として生まれた。林家はもともと、軽便鉄道の終点で荷物の集配を家業としていた。

七か月の未熟児として生まれた林は、幼い頃は虚弱児で、「ありとあらゆる病気」をしたという。1926年、父、廣蔵は事業に失敗し一家は逃げるように博多に出てきた。そして博多駅に近い四軒長屋に暮らすことになる。

「四軒長屋は、細長く北向きで、薄い板で仕切られて、隣の様子は音と臭いで大方が推測できた。水道栓と便所は、棟の東西にそれぞれ一カ所ずつあった。朝、用便が混むときは、行列ができることがある。もちろん水洗ではない。便所付近

の臭いは、いろいろな人の糞尿の臭いが複合していて、何とも表現しがたい」¹

行列ができているとき、用を足して扉を閉めると、大人たちから「忙しい、いらぬことをするな」と怒声が飛んだという。そしてその長屋の近くには被差別部落があった。

「長屋から北に三〇〇メートルあまりに、目もあてられないような住宅密集地があることが、成長とともにわかってきた。その子どもと、自分の住む地域の子どもの交流は、まったくなかった。子どもの耳に残っているのは、『エッタ』と『水平社』という言葉だった。かつて中世の支配層が『穢多』とう最大級の差別語をつくりだし、それがさらに別称となって『エッタ』となった。それらの言葉を平然として使っていた時代であった」²

父、廣蔵は定職が見つからず、紙芝居をして飴を売ったり、牛の内臓「ホルモン」を自転車で売って回ったりして一家の生計を支えた。門立ちして経を読み喜捨を請うこともあった。林の兄とふたりの妹は極貧の中で亡くなって行く。貧しさと失業によって廣蔵はハンセン病を発病したと林は推測する。廣蔵の手は、内側に曲がっていた。

あるとき林は、かねがね気になっていた父の手に恐る恐る触って「伸ばしてやろう」と言ったことがある。いつもは温厚な父が激しく怒って「要らぬことをするな」と突き飛ばされた。林は父の病気について「ただならぬ病」であることを確信することになる。

このころ林は、自分から友達がだんだんと離れていくことを感じていた。ある日友人と畑でトマトをかじっていて、トマトの青臭さに林が「くさい」と発すると、友人が「何がくさいか。お前こそ、くされの子じゃろうが」と林を見据えて言った。その言葉は深く林を傷つけた。

1.2 無らい県運動

日本におけるハンセン病に関する最初の法律は、1907（明治40）年に制定された「癩予防に関する件」である。差別のために故郷で暮らすことができず、家を出て全国を放浪していた患者を療養所に収容する目的で制定された。そして、1931（昭和6）年、この法律は「癩予防法」となり、浮浪患者だけではなく、在宅の患者も強制収容する方針に強化された。1929年から「無らい県運動」が全国で展開され、患者をしらみ潰しに探し出しては療養所に隔離して行った。

林の父、廣蔵もそうした状況の中で家を出た。当時は衆人環視の中、トラックに乗せられて連れて行かれたり、「お召列車」と称する専用の列車に乗せられて療養所に運ばれたケースも多かったが、廣蔵は自ら家を出て療養所に行く方法を選んだ。

1937（昭和12）年8月末、出立の日。父、廣蔵は家にした林に「力、行くぞ」と声をかけたという。林は涙を見せたくない思いでひとり便所に隠れ、父の呼びかけに応じなかった。「力、行くぞ」の呼びかけは、三度目は涙声だった。

「あのとき、飛び出して行って、父に抱きついて、なぜ泣くことをしなかったのか。思い出すたびに痛恨の思いが走る。しばらくして飛び出したとき、父の姿は、農道のはるかかなたに遠ざかっていた。」³

そのあと廣蔵は、鹿児島港から大隅半島の古江に渡る船の中で、ハンセン病の患者であることがわかって大騒ぎとなり、荒縄で手を縛られ機関室に閉じ込められる。そして港に来ていた星塚敬愛園のトラックに乗せられ園に収容された。

父、廣蔵が家を出てすぐ、林は母方の叔父に連れられて九州大学病院皮膚科の診断を受けた。素っ裸の林を取り囲んでたくさんの医師、看護師が診察の様子を見守った。診察した医師は針のようなもの、小さな手筈のようなもので、身体の随所を触れていった。結果は「異常なし」。帰り道、林は公園をスキップしながら帰った。

しかし診察から数日後、母子を衝撃的な出来事が襲った。林と母イサが、日陰にごごと長椅子を持ち出して近所の人たちと寛いでいたとき、白衣、長靴の男たちがいきなり家に入り込み、消毒を始めたのだ。

「男たちは、天井をはがし、畳を上げ、井戸の中にも大量の消毒薬を投げ込み、あつという間に無言のまま引き揚げていった。わが家に荒縄が張られ、数カ所に『立ち入り禁止』の札がかけられるのを見た。談笑していた人々の姿は一瞬のうちに消えていた。（中略）このとき私の家は『らい』の家として決定的な烙印を押されたことになる。あの消毒車が、家のまわりに荒縄を張り『立入禁止』の立て札まで立てた、大がかりな消毒という行為は、むしろ二次的な目的ではなかったか。第一の目的は、衆人環視のなかで消毒作業を行うことによって、この病は『かく恐ろしい』ものであることを民衆に印象づけ、政府の展開している『無らい県運動』に協力させることであつたのではないか。人々に対して、『らい』に対する教育啓発など、いっさい抜きにして、『とにかく恐ろしい病気』という人々の無知に働きかけ、『らいの人、らしい人がここにあります。あの人もそうではないだろうか』という官憲への通知、密告を誘導するものではなかったか。その後すぐ始まった日中戦争から太平洋戦争においても、民衆が民衆を密告することは大に行われた。あのとき、日本人全体が、挙げてなぜ『無らい県運動』の参加者、支持者になったのか。いま、あらためて検証されなければならない」⁴

衆人環視の下で家を消毒されたことは、母子と近隣の人たちとの人間関係を破壊した。以来、近所の人たちは母子に

挨拶を返さなくなった。母子は夜遅く、持てるだけの手荷物を持って、東京に暮らす母方の叔父のもとへ身を寄せることになる。

しかし、東京での暮らしも半年で終わった。厳しいまなざしから逃れたのもつかの間、母子はまた博多に舞い戻る。大人たちの間に何かあったのか、林は今もわからないままだ。

母イサは九州大学病院小児科の下足番の職を見つけた。今と違い、病院に来た人は札と引き換えに履物を預けスリッパに履きかえた。時にチップを握らせる人もいた。母は必死に働いて林の福岡市立福岡商業高校への進学を支えた。

1941（昭和16）年、日本軍がハワイの真珠湾を攻撃し、太平洋戦争が始まった。高校生の林も軍事教練に明け暮れた。

星塚敬愛園に入所した父との音信は途絶えていた。母も父のことを話題にすることはなかった。そんな中でも林は、父の病が自分に遺伝しているのではないかと、始終気になった。

「いつ襲いかかってくるかもしれない父の病に、あらためて恐怖を感じていた。（中略）私のなかで、父はすでに『死んでいる』のだから、実際に『死んでくれ』と痛切に思うようになった。生きている父が疎ましくなった。私は心中ひそかに父を殺していた」⁵

「どうせ二〇歳になれば、兵隊にとられて戦場に行く。天皇陛下のために死ぬ。それまではどうか発病しないでほしい。私は、『らい者』という汚名のなかで死ぬより、栄光ある戦死を望んだ」⁶

「無らい県運動」が始まったのは1929（昭和4）年。1931（昭和6）年の満州事変から日本は泥沼の戦争に突入していくが、それに呼応して患者の強制収容も激しさを増していく。その背景にあるのは優性思想。「強くて優秀な日本人」が標榜され、患者は不要な存在とされた。そんな中、林は「名誉の戦死」を切望した。

当時、国民は皆「天皇の赤子」とされ、日本国民は一体となって聖戦を戦うべきとされた。ハンセン病患者を親に持つ林にとって、自分も「天皇の赤子」であることは、心の拠り所とでもいうべき特別の意味を持っていたのかもしれない。

1944（昭和19）年9月、林は福岡県の久留米で編成された第八十六師団に入隊する。軍用列車に乗せられ降り立ったのは鹿児島県の指宿。太平洋戦争末期、ここは上陸してくるアメリカ兵を迎え撃つ任務を帯びていた。そこで林は陸軍経理部幹部候補生となる。内地とは言え列車が銃撃されたり機銃掃射を受けたりして林は何度も生死の境を歩いた。しかし幸いにも死を免れ、終戦を迎える。

1.3 教師の道へ

1945（昭和20）年、復員した林は、高校の恩師のはからいで教職の道にすすむことになる。そしてこの年の10月、林は県立教護院の教師の職を得る。当時は、戦争によって親を失い、住むところもなく、非行に手を出した子どもも多かった。この施設は、子どもたちの生活の面倒を見るとともに、義務教育も保障するものだった。ある冬の日、林はひとりの少年と向き合っていた。

「暖房のない対話室で、ある真犯少年と向かいあっていた。二十一歳のわたしとあまり年の違わない少年。父母の居場所は分からないが、父親は受刑したことがあるという。陽だまりの窓の下に机を持ち出して『指導』対話をしているとき、『あなたの父ちゃんは』と逆に問い返され、一瞬、ことばにつまづいて『死んだ』と答えたとき、彼はそのうそを見逃さなかった。目が語っていた。恐ろしい父の存在。恐ろしい伝染病。その血を受けたわたし。いつ発病するのか。何よりもその父の息子であることを知られたいくないわたし。それでいて、父へのなつかしきは消え去っていない。目の前にいる少年にとっても父親のことは、知られたいくないこと、聞いてほしくないことに違いない。しかしわたしはそのことを職務として聞いてはばからなかったのだ。少年がわたしの父について問い返したとき、わたしは即答できなかった。その夜、まんじりともしなかったことを覚えている」⁷

林の人生には、いつも父がまわりついた。父から逃げたい、差別の記憶から逃げたいと林は強く願った。

教護院での勤務のあと、林は普通小学校に勤務することになる。しかし辞令に書かれたその小学校は、林が最も避けたいと思っていた学校だった。

「かつての夢が忘れられず、小学校に転出しようとした時、わたしを強くとらえたのは、『絶対に部落のある学校に赴任したくない』ということであった。それは、生まれ落ちた時から心底ふかく構築された、恐怖感とすらいえるものに裏付けされている祈りにも似たものであった。だから、県庁学務課に呼び出され、視学から『K小学校助教を命ず』という辞令を手渡された時、わたしは足のふるえる思いであった。正直いって、教師になるのをやめようかとさえ思った。運命のいたずらとでもいうのであろうか。K校は福岡市内でももっとも警戒していた学校である。単に被差別部落を校区に持っているというだけではないのだ。わたしが少年時代に赤貧の暮らしを余儀なくされ、しかも差別の直接的な対象であった地区を抱えている学校なのである。予断と偏見は、単なる観念でなく、少年時代からの生活の中で見聞した具体的な現実を支えとして、どうしようもなく作り出されていた」⁸

最も行きたくなかった学校へ行くことを命じられた林。

しかし林にとって、これは大きな転機となる。林はここで同和教育と出会い、彼自身の人生のありようを大きく変えていくのである。

そしてこの頃林は、生まれて初めての恋愛をしていた。学校帰り、駅までの道すがらそっと手をつなぐような淡い恋だった。しかしある夜、刑事が自宅を訪ねてきて、父親のことを根掘り葉掘り聞いて帰ったことがあった。その直後から、女性は林を避けるようになり、ある日突然、別の学校へ転勤して行った。

「刑事が父のことを調べにくるとは考えていなかったが、『らい』は治安対策の一環として位置づけられていたのだ。その夜、立腹する力もなく、父の子として生まれた運命に、のたうつほかなかった」⁹

「どこかに残っていた父への懐かしさ、恩愛の情はぶつ切れて、父は憎しみの対象となった。心のどこかで『死んでくれ』『死ね』との思いが生じて、次第に広がっていった。差別は親子の情さえ絶ち切るものなのだ」¹⁰

1.4 父との再会

林が父、廣蔵と再会したのは終戦の翌年。父を憎しみの対象とする一方で、長く会っていない父への思いも湧いてあふれて、林は葛藤していた。

1946（昭和 21）年春、林は星塚敬愛園を訪ねる。星塚敬愛園の面会所に出向くと、手を伸ばしても届かないほど大きなテーブルの向こうに、義足を引きずり、懐かしい父が現れた。父の顔を見るのは小学校 6 年のときに父が家を出て以来のことである。父は、教師として立派に成長した林を見て「大きくなったなあ」と言ったきり絶句し、泣きどおしだったという。

以来、林はしばしば療養所を訪れるようになる。父、廣蔵からも、林のもとに手紙が届くようになる。

手紙の中に、いつも廣蔵が書き記していたことは、絶対に父親がハンセン病患者であることを他人に言わないように、ということだった。言って幸せになった人はいないから、「終生の願いとして、父を隠し続けよ」と、繰り返し林に念を押した。

「世にライ家族程、秘密を保ちつづけて、苦しみ、悩むものはない。もし父がライ者ということが世人に判明したらと、そののみ日毎おそれおののいて悩み、苦しみ、脳裏に深く刻みこまれている。今更ながら、ライ者の家族の精神的苦悩の甚大なること、それはその家族のみが知る世の惨事である」¹¹

この手紙は 1951（昭和 26）年の 7 月に出されている。この年の 11 月 3 日、隔離主義を唱え国策をリードした長島愛

生園の園長、光田健輔が文化勲章を受章している。そのあと 11 月 8 日、参議院厚生委員会で、光田をはじめ、多摩全生園園長の林芳信、菊池恵楓園園長の宮崎松記の三人が、「手錠をかけてでも、ライ患者を收容すべきである」などと証言している。この証言は、1953（昭和 28）年の「らい予防法」の施行、すなわち強制隔離政策の存続につながっていく。ハンセン病患者を家族に持つ人たちは、世間の目を恐れ小さくなって暮らした。林も同様だった。

「わたしは世情に恐々としていた。一九五三（昭和二十八）年七月から八月にかけて、新聞に『ライ』の字が出だしたのだ。いま考えると、いわゆるベタ記事にすぎなかった。事実の背景に迫ったり、内容の解説などはなかった。たとえば、七月四日付、地元『西日本新聞』をひもといてみても、『鹿屋のライ患者がハンスト』の見出し。『鹿屋敬愛園ではライ予防法案の国会に上程に伴ない三日午後八時ごろから患者が園内でハンストに入った』とある。文字数にして見出しを入れても、わずかに八十二文字にすぎない。ここにもマスコミの黙殺がある。しかし、それはそのころのわたしにはむしろ好都合なことであった。要するに『ライ』の文字が怖かった。どんな内容であっても人々がこのことに関心を持ち、話題にすることが恐ろしかった」¹²

当時、父、廣蔵は、入所者には心の拠り所が必要だと、敬愛園の中に寺院をつくるために奔走していた。その進捗を、逐一、林に便りで伝えてきた。しかし林は読むのは億劫だったと言う。

「父からの手紙はいったい何通あったのだろうか。手元にはわずか四〇通あまりしか残っていない。当時の園の生活を反映していて、封筒も用紙もいかにも粗末なものであった。手紙には、かすかなクレゾールの臭いがした。この臭いは、父の死後一〇年たった一九七二（昭和四七）年ごろまで続いた。父から手紙がきたとき、私はその手紙の中身より、封筒（葉書でくることはなかった）や用紙に『らい』のバイキンが付いていないか、ということのほうが心配だった。開封するときも、できるだけ指先に触れる部分が少なくすむようと気を配った。さらに父の手紙はよみにくかった。時間があるときに解読した。時間が惜しかった。曲がりかたの指と掌に挟んだペンで書かれていた。とても他人の読めるものではなかった」¹³

1952 年、林は結婚する。そして 3 年後、長女の美知子が誕生する。父、廣蔵は、初めての孫に会いたがったが、林は美知子を一度も療養所に連れていかなかった。幼い娘をハンセン病の療養所に連れていく勇気はなかったと述懐する。

1.5 父の死

1962（昭和 37）年 2 月、父廣蔵は他界する。敬愛園の星塚

寺院の庫裡の前で倒れていたのを入所者が発見している。脳内出血だった。

「父はたまたま園内の売店で売り出し中のミヤタのハーモニカを二つ買って、その一本を吹きながら、一本を『孫に送るのだ』と、うれしそうにお寺に帰っていったという。後刻、夕食を運んできた病友の女性が、寺の庫裡（居室）の前にある便所の入り口で倒れている父を発見した。ただちに病室に運ばれている」¹⁴

そして、残された廣蔵の遺品の中に、一冊のアルバムがあった。

「古いボール箱の一番下の部分に残っていた写真帖に幼女時代の美知子の愛くるしい写真が二枚貼ってあった。あらためて胸をつかれた。『毎日、幾度となく取り出して眺めています』とある。本当にどんなにか初孫の顔を見たかったとかか」¹⁵

美知子を療養所に連れて行かなかったことは、生涯、林の悔いとして残ることになる。

1.6 ハンセン病患者の息子として

小学校の教師を十年務めたあと、林は高校の教師となる。

1974年、50歳のときに、最初の著書「解放を問われつづけて」を出版、この本で初めて、父がハンセン病の患者であることを告白した。高校勤務の後、林は二十年間、大学で教鞭をとることになる。大学での講義や一般への講座、数多くの著書を通じ、林は一貫して、当事者としての立場からハンセン病問題について発言してきた。

1996（平成8）年、ハンセン病患者の強制隔離政策を定めてきた「らい予防法」が廃止された。しかし、当時すでに入所者の平均年齢は60歳を超えており、彼らの暮らしは何ら変わることはなかった。「らい予防法」の廃止はあまりにも遅すぎた。

1998年、熊本のハンセン病療養所、菊池恵楓園と、鹿児島星塚敬愛園の元患者13人が、長い間の隔離政策で大きな被害を受けたとして国家賠償請求訴訟を提起する。3年後、原告勝訴の判決が出た後、国が控訴を断念したことから判決は確定した。

しかし2003年、熊本の黒川温泉で、ホテルに宿泊しようとした元患者の宿泊拒否事件が発生する。ホテルの支配人の謝罪を元患者が拒否したことから、一般の国民から、元患者を誹謗中傷するたくさんの手紙やファクスが送りつけられ、彼らを震え上がらせた。

2016年2月、ハンセン病元患者の家族も大きな被害を受けたとして、熊本地裁に国家賠償請求訴訟が提起される。林

は原告団長となった。しかし五百人を超える原告のうち、顔を出して証言する人は片手で数えるほどで、多くの人が未だ顔も名前も隠したままだ。

2019年6月、原告勝訴の判決。国が控訴を断念したことから判決が確定した。しかし林は、問題は解決には程遠いと言う。今回の勝訴も、多くの人は無関心であると感じている。ハンセン病はずっと教育の枠外に放置されてきており、今も変わっていないことが根本的な原因であると林は思っている。林は「無知」であることが差別の始まりだと指摘する。

2. 回復的側面

2.1 差別への加担

さて、ハンセン病患者を親に持つ林が、子どもの頃、被差別部落の近くに暮らしたことは、その後の人生で大きな意味を持つことになった。林は、被差別部落のそばで暮らしたときのことをこう記している。

「貧しさのなかで親たちは、まるでそのことに対する復しゅうのように、隣接する被差別部落のことを悪ざまに教え込んだ。絶対にふれてはならぬもの、近づいてはならぬものであり、彼らに比べればわたしたちの生活は恵まれているというのである。わたしの家から博多駅に行くには、その部落を抜けるのが最短距離なのだが、必ず迂回しないとひどい目に会う、ということ信じこまされていた。当時の部落の生活は、今日より更にひどい現実があったし、恐る恐るかい間みる地区の生活は、すくなくとも表面的には親たちの言を裏付けるかのようにみえた。予断と偏見は、かくしてわたしに根深く叩きこまれていく。だから、商業学校の同級生で部落の出身と思われる者には、できるだけ近づかぬことを得策と心得ていた。被差別部落の人々に対してだけではない。長屋のすぐ横にある在日朝鮮人の集落に対しても同じことであった。近所の悪童連と石を投げたり、飴売りのまねをして「チョウセン、チョウセン」とはやしたてておもしろがったりした。今にして、そのことの傷の深さと、何がわたしをそこへ追いつめたのかを思う」¹⁶

「『おれたちは貧乏してるけれども、部落の間人ではないのだ』ということ、わたしに一生懸命教えた。言ってみれば、その矛盾している両極のことが、貧しい人間の依って生きるころであったのでしょうか。おれたちは貧乏人としてこんなにつらい思いをしている、貧乏人として差別されている。現に小さいときは『紙芝居屋の子ども』と学校で言われてきたわけですが、そういう可愛いわが子の現実を見るにつけて、『でも、しかし、あの連中とは違うんだ』と。それがあたかも人間の生きる証あかしというか、力づけというか、そういうものを親たちはたえざる念仏生活の一方でも持ちつづけ、それをわたしに教え込んだのでした。それは徳川封建時代に、権力によってあくなき収奪の対象とされていた農

民たちが、政治的につくられた『えた・ひにん』の上に胸を張ることによってようやく生きていた姿と、まさしく相応するものです。そういうことでわたしは、できるだけ被差別部落の人びとには近寄るまいとする、大変な差別人間として育てられたわけです」¹⁷

ハンセン病の家族を持つ人間は、被差別部落に暮らす人々を差別する。更に朝鮮半島出身者を蔑む。誰かを差別せずにいられない人間の業。ハンセン病患者を父に持つ林は差別構造を体感することになる。そしてそれは強い痛みを伴うものだった。

2.2 同和教育への没頭・被差別者への共感

教師として被差別部落の子どもたち、その親たちと接するうち、林は、彼らの持つ大きなエネルギーに心惹かれていく。そして林は被差別部落に暮らす人々の中に、文字を読むことのできない人たちがいるという事実を知る。1961（昭和36）年、林は三十人ほどの有志で福岡県同和教育研究協議会を立ち上げる。九州での同和教育の始まりだった。林は、被差別部落の人たちに読み書きを教える活動に取り組むことになる。この活動は「識字学級」と呼ばれた。

「部落に生まれ、部落に育ち、部落に嫁ぎ、子どもを生み、働きとおしてきてすでに初老をむかえたひとりの女性から、『生まれてはじめて、夕日が美しいと思った』という告白がなされたとき、すぐにはその意味のみこめない人びとが多かった。『差別のなかで、うらみつらみで、生きてきたわたしは、ただの一回も、夕日を美しいなどと思うことはなかったのです。けれども、文字を手にすることができて、はじめて夕日が美しいと思いました。稲刈りの手を休め、山の端に落ちていく夕日をながめ、えんぴつで、夕日が美しいとかきました』¹⁸

「あそこに行けば、自分たちの知らなかったこと、見すごしてきたこと、そして忘れてはならないものがある。ただその思いだけが教師たちを支えていたといっただけ」¹⁹

林にとって、被差別部落の人々の生活を垣間見ること、人間というもの「本質」、「原点」を見る思いに似たものだったのではないだろうか。近代の恩恵薄く、「飾らない存在」である以上、むき出しの生に触れた思いであったのではないか。林にとってそれは目を見張るような力強さであったに違いない。林が彼らの本質に触れることができたのは、同じ被差別者としての「共感」があったからだろう。林は彼らへの共感を、更に自分の力としていく。

「むき出しの生」は、時に刃となり、林に向かうこともあった。

「こんなある日、欠席している子どもに給食費の滞納を催

促しようと、近くの子どもに封もしない催促状を持たせたことがあった。翌日、使いにいった子供が『Aさんのお父さんが、先生を呼んでこいと怒っている』という。わたしは『けしからん。用があるなら学校に来ればよい』と思いつつも出かけていった。母親が家出して、父親が三人の娘を育てている家であった。父親も仕事にあぶれていた。父親はみぶるいしながら、わたしに喰ってかかった。『なぜ給食費の催促を近所の子どもを通じてするのか。これは差別だ』というのだ。ありきたりの抗弁をしようとするわたしの口を封じるように、『わたしは、あんたが子どもの頃からどんな暮らしをしていたか知っている。父親が何をしていたのか、あんたを育てるために母親が九大病院で下足番をしていたことも、みんな知っている。ようも先生づらして、金とりに他人の子どもをつかったな』というのである。わたしは、血の逆流を覚えた。わたしの恥部をさかなでして、『よう先生づらしている』という言い方は許せないと思った。せまい路地のこと、何ごとかと近隣の人たちが集まってこなかったら、わたしは何を言い、何をしていたであろうか。燃えるような憤怒を押さえながら、わたしはその夜ねむれなかった。だが、ねむられぬままに考えつづけたわたしの生いたちは、彼のいうことに間違いなかった。あれだけの貧しさと差別のなかで育ったというのに、心底から何ひとつ変わっていない自分ではないのか。『ようも先生づらして、金とりに他人の子どもをつかった』というのは、痛いほどつきささってくるのだった。それからまもなく、その親子は行先をげず転居していった。いま会いたいと思う。ひとこと礼を言いたいと思う」²⁰

林には、ずっと思い悩んでいることがあった。それはひとり娘の美知子に、父、廣蔵のことをどう伝えるかということだった。林は著書の中で娘に伝えることを決心する。それは、長い間、運動に関わってきた被差別部落の人たちの姿から学んだものだった。

「わたしは、この父をもたなかったら、部落問題への目覚めはなかったと思う。 ”ふるさとを語ることをけものように恐れた” 部落の親たちが、いま”胸はってふるさとを名のりうる” 世の中をつくろうとしている。そして、識字学校に学んだ母親が、胸をときめかせ、唇をふるわせながら、わが子に部落を語りかけている。（中略）わたしも、ただひとりの娘に祖父の受けてきた癩者ゆえの差別を語りかけたいと思う。わたしが父を明らかにすることで、誰かがわたしやわたしの娘の皮膚の色をかいまみようとするかも知れぬ。わたしはここで、部落と癩という二つのなりたちの違う差別を論理的に解明しようというのではない。わたしも、ただ、恥部を明らかにすることによって、より強い人間となり、恥部を恥部でないものにしようと思う」²¹

「つまり、生まれ、出自という本人にとってどうしようもないことに、なお、責任をとらせようとする社会の中で、その

差別をつくり出した権力に胸を張って闘っている多くの部落の人々に会うことで、わたしがひたすら恥ずかしいものとして隠しつづけてきた父のことを世に問う勇気が与えられた」²²

「個人的なことでは、この小冊子を通じて、父を語らせてもらったことを感謝したい。父が癩であったこと。そして、それなりの生き方をしたことを、わたしはもはや隠す必要がなくなった。まさに恥部でないものを恥部としてきたわたしの弱さをうち破る機会を与えてもらったことになる。被差別の立場から癩の問題にも何らかのとりくみをする責任がわたしにはあるのだ」²³

「父はすでにこの世にない。隠そうと思えば、そのままですまされるのだが、わたしは語ることに新しい意味を見つけようと思う。父は癩病であった」²⁴

林は最初の著書「解放を問われつづけて」を上梓し、高校生だった美知子の部屋に置いておいた。美知子は本を読み、祖父のことをすんなり受け入れたという。長女の美知子（64）はこう語る。

「この本を読んだとき、自分の中にあった、家庭の中のものもやした謎が一気に解けたんです。ああ、そうだったのかって。そしてこの時、家族がとても愛しく感じられました」。

2.3 教育の本質の追求・そして裁判へ

林には、通知表にまつわる忘れられないこんな記憶もある。通知表は学期の最後に子どもに渡し、親が確認の印鑑を押して次学期のはじめに教師に戻すことが常である。林のクラスに、何度言っても印鑑を押した通知表を持ってこない子どもがいた。林はいつも厳しく催促したがとうとう彼は三年間、一度も通知表を戻さなかった。大人になってからの同窓会で、彼が林に告白した事実には、林は血の引く思いがしたという。彼の家にはそもそも印鑑がなかった。くずを集める仕事をする中で、暮らしに印鑑は必要なかったのである。

「子どもの生活の現実をとらえることができなかった、というより、とらえようとしなかったわたしは、教師という日常性のなかで、どれだけこの種の過ちを重ねつづけてきたのであろうか。教師の立場、教師の都合、学校の校則や秩序というものをふりかざし、どれだけ子どもの真実を黙殺し、人間としての願いをふみつけてきたことか。そのときわたしは子どもや親にとって、権威者、権力者としての存在であった。でも自分では『よか先生』と思いこみ『民主的教師』と胸を張っていたのだ」²⁵

研ぎ澄まされた林のまなざしは、今度は教育の本質に向けられていく。教育は、被差別部落の歴史も、ハンセン病も伝えようとしてこなかったのだ。

「なぜ、わたしたちは被差別大衆の闘いの歴史、そのなかを生きぬいてきた人間の姿、そのなかで創り出されたさまざまな文化、この国の富を支えてきた人びとの労働の価値、部落解放運動が少なからず、日本国民すべての人びとの人権を具体的に守っている事実などを、子どもたちの前にさし出そうとしないのでしょうか。かぎりなく金と便利さを追求していく近代合理主義社会のなかで差別されて生きているがゆえに、失われずにいる人間性もあると思うのです」²⁶

林の言う「近代合理主義社会のなかで差別されて生きているがゆえに、失われずにいる人間性」とはどのようなものなのだろうか。

「とくにこの二番が好きだ。『帰りにゃ、寄っちゃくれんか。帰りにゃ、寄っちゃくれんか、あばら家じゃけんど』。人間のやさしさがあふれている。『貧しくて、何のもてなしもできない、あばら家だけれど、用事が済んだら立ち寄ってくれ』というのだ。金持ち日本人になるなかでこんなやさしさをわたしたちは忘れ果てた」²⁷

林は「島原の子守歌」の一節を好んで口ずさんできた。戦後、日本は豊かになるなかで多くのものを失くし、忘れてしまったのではないだろうか。林は、被差別部落の人たちに接する中で、その思いを強くしていった。そして、教育もまた、大切なものを失ったのではないかと気づくのである。

「子どもを〇×でしかとらえることのできない教師は、本当に教師なのか、ということ、『同和』教育にかかわる教師たちは、いつも被差別部落の親たちから教えられたのだと思う。差別のなかを生きぬいてきた人びとは、人間を善玉、悪玉に色分けすることなど不可能であることを、論理ではなく生活を通じて知っているからだ」²⁸

林は「差別の中を生き抜いてきた人びとは、人間を善玉、悪玉に色分けすることなど不可能であることを、論理でなく生活を通じて知っている」と言う。何が良くてなにが悪い。林は自らも「被差別者」として生きる中で、世の中や人間、ものごとの本質を見る目を確かにして行ったに違いない。ハンセン病患者の息子であることを公にし、単身、この国の政策や教育のありようを問い続けた林。強制隔離政策を定めた「らい予防法」が廃止され、ハンセン病国家賠償請求訴訟で勝訴してもなお、ハンセン病問題に対する偏見は消えない。

本質を追求する林のまなざしは、元患者家族のこれまでの人生のありようを問う裁判に向けられる。林は誰もが、ハンセン病を病んだ肉親や故郷を堂々と語ることのできる世の中になってほしいと語る。

林の自宅の書斎には、父、廣蔵の肖像画が掲げられている。今年95歳になった林は、最近、父に似てきたと、父を知る人からよく言われるという。

「父の存在は、私の人生をととても味わい深いものにしてくれました。ハンセン病の父を持ったおかげで部落問題に出会い、水平社宣言に出会い、父を語る機会も与えられた。父がハンセン病ではなかったら、自分は、勸善懲惡型の、おそらく子どもを複眼で見ることのできない、人間的に味の無い教師になっていたと思うのです。ありがとう、という思いです」。

本質を教えてこなかった教育。本質を見つめようとしなかった私たち。林はその中のひとりに自らも置き、自分自身を問い続ける。そのまなざしは、差別に苦しみ、自分の差別性に葛藤する中で深まっていったに違いない。

林の長女、美知子は、家族訴訟の原告団長である父を精力的に支えてきた。2015年には、「一般社団法人ヒューマンライツふくおか」を立ち上げ、美知子にとっては祖父にあたる廣蔵や、星塚敬愛園の元患者が守ってきた星塚寺院を拠点に、ハンセン病を語り継ぐ活動を行っている。

ハンセン病家族訴訟の原告の中には、親がハンセン病であったことから、いじめや差別、貧困に見舞われ、長年、親に対し「恨み」にも似た複雑な感情を抱いてきた人も多い。しかし裁判を通し、当時親が置かれていた境遇や、その思いを推しはかる中で、次第に親への思いは変化していった。2016年に提起された家族訴訟は、子や孫らがこれまでの自分の人生の空白を埋める作業なのである。

父の死後、1970年代からハンセン病患者を親に持つことを公表して活動してきた林にとっては、その長きに渡る世間への問いかけ、自問自答が、父、廣蔵との距離を埋め、関係を再構築する作業だったのだろう。そしてそれは林自身が生きていくために不可欠な営為だったに違いない。

ハンセン病回復者を家族に持つ彼らから見えてくるものは、苦難を自分自身の幸せ、喜びに変える力である。それはその大きな課題に正面から向き合った者だけが得られるものではないだろうか。

(2019.10.31- 投稿、2019.10.31- 受理)

- 1 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 2 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 3 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 4 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 5 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 6 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 7 林力『山中捨五郎記 宿業をこえて』、皓星社、2004
- 8 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 9 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 10 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 11 林力『山中捨五郎記 宿業をこえて』、皓星社、2004
- 12 林力『山中捨五郎記 宿業をこえて』、皓星社、2004

- 13 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 14 林力『父はハンセン病患者だった』、解放出版社、2016
- 15 林力『山中捨五郎記 宿業をこえて』、皓星社、2004
- 16 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 17 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988
- 18 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988
- 19 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988
- 20 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 21 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 22 林力『父からの手紙』、草風館、1997
- 23 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 24 林力『解放を問われつづけて』、明治図書出版、1974
- 25 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988
- 26 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988
- 27 林力『山中捨五郎記 宿業をこえて』、皓星社、2004
- 28 林力『若き教師たちへ』、解放出版社、1988